

### 「結婚相手紹介サービス業認証（マル適マーク）制度」について

結婚を希望する独身者の方々が、安心して結婚相手紹介サービスを利用することができる環境を作るには、業界中心に運営される「業界団体」と業界から独立した「マル適マーク」の「審査機関」が両輪となって取り組むことが不可欠です。

当協会は、唯一の「審査機関」として、昨年末に全国 36 都道府県の 176 事業所に対して「マル適マーク」を発行させていただきました。

当協会が実施する審査は、経済産業省が中心となって定めた「ガイドライン」に準拠しており、専門的な能力を有する審査員による審査と外部有識者による審査委員会等の、厳しいハードルを乗り越えなければ、「マル適マーク」を取得できない仕組みになっております。

また、公平で中立な「マル適マーク」にするためには、審査対象である業界から完全に独立した運営がなされることが不可欠ですので、審査に必要な費用は、「マル適マーク」の取得を希望する事業所の皆様に負担していただいております。

ご負担いただいた費用は、審査のための旅費交通費、審査員の手当て、審査に関する各種会議・研修、事務局の運営費などに計画的に活用させていただき安定的な制度運営を心がけており、収支については当協会を監督している東京都に対して毎年報告しております。

当協会の「マル適マーク」に関して、「審査過程が不透明」「審査料金が高い」という誤解に基づいて、一部の業界がバックアップする認証機関を設立する動きがあることは承知しておりますが、審査対象である業界に依存した認証機関には、公平・中立な審査を行うことは期待できません。

当協会では、本年も引き続き、業界の健全性・信頼性の向上に資する「マル適マーク」の審査をさせていただきますので、より多くの皆様のご理解とご支援をお願い申し上げます。

---

#### 【お問い合わせ先】

特定非営利活動法人日本ライフデザインカウンセラー協会

電話：03-5224-3776 FAX：03-5224-3777（担当：原口）

Mail：[info@counselors.jp](mailto:info@counselors.jp) H P：<http://www.counselors.jp>